

議案第 21 号

市の境界変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 7 条第 1 項の規定により、令和 5 年 1 月 1 日からかすみがうら市と土浦市との境界を別記のとおり変更することを茨城県知事に申請したいので、同条第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 4 年 3 月 3 日提出

かすみがうら市長 坪 井 透

別 記

境界変更調書

土浦市に編入する区域

かすみがうら市稲吉二丁目 2613 の 7 の一部、2618 の 3 の一部、2618 の 5 の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部

かすみがうら市に編入する区域

土浦市神立中央一丁目 4300 の 6 の一部、4300 の 7 の一部、4300 の 54、4300 の 56 の一部、4300 の 68 の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部

